

がん保険にできることを、もっと。

「生きる」を創る。



 **No.1** アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号



この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。

商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。

ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、裏面に記載の募集代理店までご連絡ください。

この
パンフレットで
ご案内する
保障分野

がんの保障

対応する
商品・特約

生きるためのがん保険Days1 WINGS
がん要精検後精密検査保障特約
特定診断給付金特約
診断給付金複数回支払特約
がん特定治療保障特約
がん先進医療・患者申出療養特約
外見ケア特約
特定保険料払込免除特約

このパンフレットではご案内しておりません

病気やケガの保障

介護や障がいの保障

死亡時の保障

貯蓄
(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。

ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を
必ずご確認ください。



この制作物は、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーション
デザイン協会が、第三者の公正な審査を経て、ユーザーにとって
見やすく配慮されたデザインであると認証したものです。

- ・「パンフレット」に記載の保障内容などは2023年5月現在のものです。
- ・「パンフレット」に記載の「当社」とは引受保険会社のことを指します。
- ・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。
- ・お客様の健康状態によっては割増された保険料をお払いいただくことで、ご契約をお引受けできる場合があります。また、特定の病気について保障しない条件を付けてご契約をお引受けできる場合があります。

お問い合わせ、お申込みは

＜募集代理店＞（アフラックは代理店制度を採用しています）

＜引受保険会社＞



〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
※祝日・年末年始を除きます。

当代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、
告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

がん保険にできることを、 もっと。

がん保険・医療保険 保有契約件数

No.1^(※1)のアフラックが、 新しいがん保険を発売します。

日本で初めてがん保険を発売した^(※2)アフラックは、

お客様の声をお聞きする中で

これまでのようにお金のことでお役に立つだけでは、

足りていないことに気づきました。

「がんかもしれない？」

その瞬間からがんの不安ははじまります。

「心配で眠れない」

がんの不安はお金のことだけではありません。



(※1) 令和4年版 インシュアランス生命保険統計号
(※2) アフラック調べ

がん保険にできることを、 もっと広げていきたい。

そんな思いから新しいがん保険を発売します。



「生きる」を創る がん保険

WINGS

「生きる」を創るがん保険 WINGSは、
幅広い保障による経済的な安心に加え、

がんの専門知識を持つ

「アフラックのよりそうがん相談サポーター」が

治療や、生活や心のことまで、

さまざまながんの悩みの解決をサポートします。



幅広い保障で 経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで
幅広い保障でしっかり備えることができます。

→詳しくは11～12ページをご覧ください。



よりそうがん相談サポーターが さまざまながんの悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから
専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

→詳しくは9～10ページをご覧ください。

がんとともに生きる時代。多様化するがん 治療に備えておく と安心です。

「がんとがん治療のこと」について、動画でもご確認ください。



スマートフォンで
右のコードを読み取って
簡単アクセス

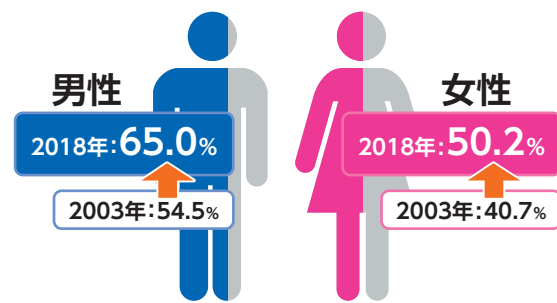


2人に1人ががんと診断されています。

身近な病気であるがん。15年前と比較してもがんと診断される人は増加しており、
今や**一生のうち**に**2人に1人**ががんと診断されるといわれています。

一方で、医療の進歩とともに、早期発見や治療の多様化により、
5年生存率も上昇しており、がんは治る時代になっています。

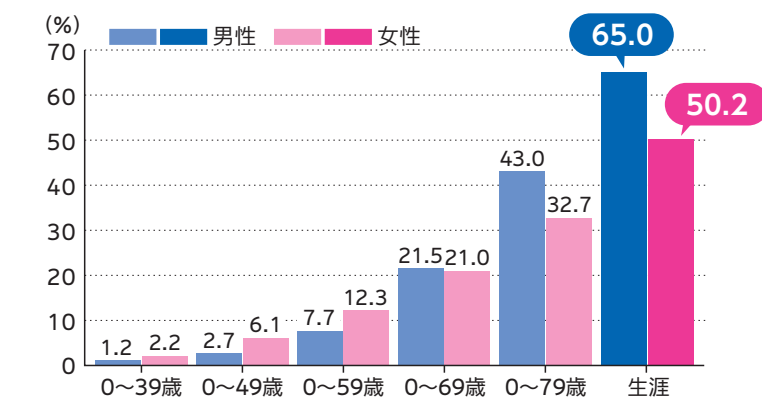
■一生のうちにがんと診断される割合



公益財団法人 がん研究振興財団「がんの統計'09・2022」累積がん罹患・死亡リスク 年齢階級別罹患リスク(2003年・2018年 罹患・死亡データに基づく)全がん

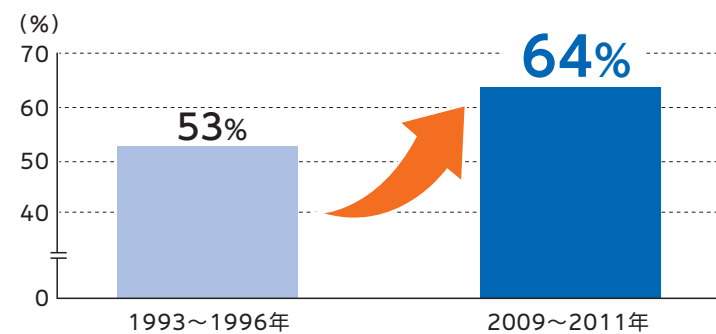
■がんにかかるリスク

年齢階級別 累積罹患リスク 2018年 全がん



国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」グラフデータベース 累積罹患リスク(2018年のデータに基づく)をもとにアフラック作成

■5年生存率の推移(2022年6月時点の最新データ)



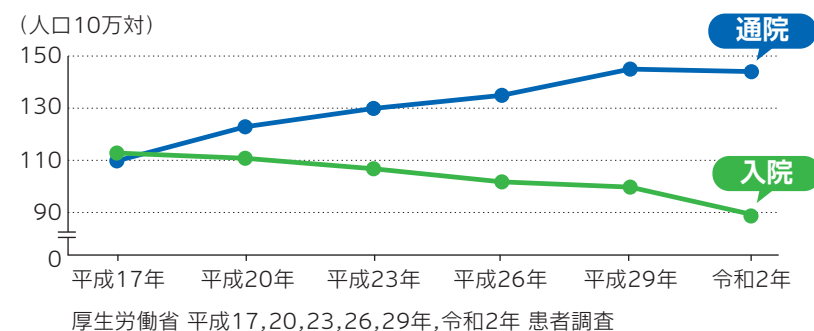
全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011年生存率報告 (国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター, 2020)、独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書をもとにアフラック作成

通院による治療が増えています。

近年、がん治療において

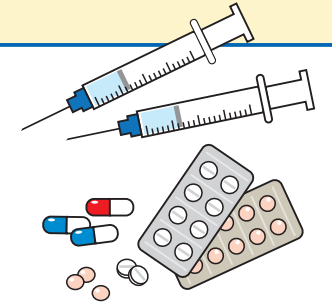
通院(外来)は増加傾向にあり、
入院の割合を上回っています。

■がん(悪性新生物)の外来受療率・入院受療率の推移

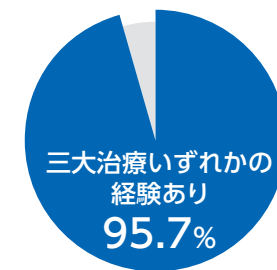


がん治療は多様化しています。

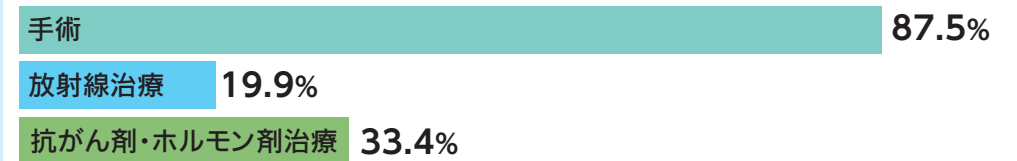
がん治療には、三大治療とされる**手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療**や、**緩和療養**など多様な治療があります。
また、三大治療は**組み合わせ**て行う場合があります。



■がん治療経験者の三大治療の受療割合



「三大治療いずれかの経験あり」のうち治療別の割合



がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査(2022年5月アフラック実施)

自己負担費用について考えてみましょう。

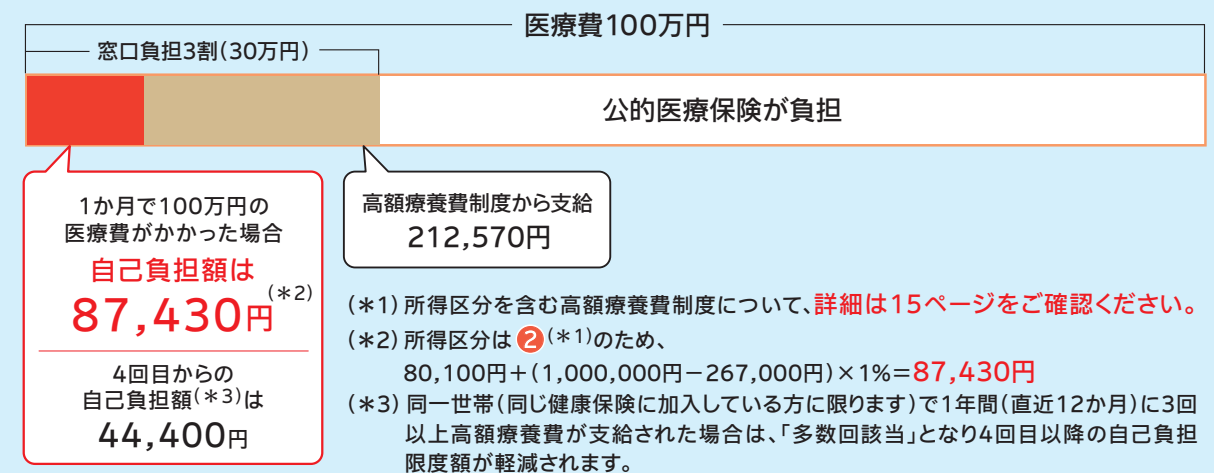
公的医療保険には、医療費が高額になった場合に

一定の金額を超えた分が支給される高額療養費制度があります。

治療費は、**高額療養費制度から支給される金額を考慮して、準備しておく と合理的**です。

高額療養費制度の概要

例 69歳以下・所得区分②^(※1)(年収 約370万円~約770万円)の場合



がんとがん治療のこと

さまざまな不安や悩み

アフラックのよりそう
がん相談サポート

保障内容

支払事由

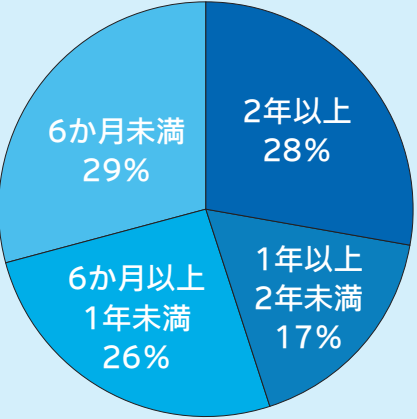
Q&A

長期にわたると治療費の負担は大きくなります。

高額療養費制度により**月々の治療費は一定額**で収まりますが、
治療が長期にわたると、治療費の総額は高くなり、**経済的な負担は大きく**なります。

治療期間[例](*1)

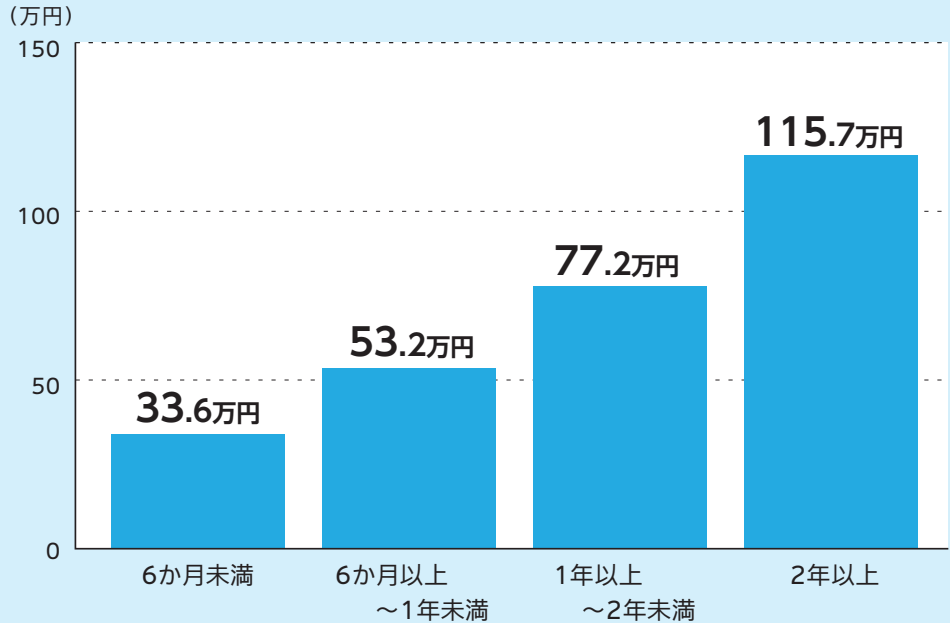
抗がん剤・ホルモン剤治療を含む治療を受けた場合の治療期間



治療期間の平均日数

561日

治療期間別費用総額(*1)



※上記の治療費は、治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。

(*1)がん罹患者およびその家族へのアンケート調査(2022年5月アフラック実施)

治療によっては治療費が全額自己負担となります。

「先進医療・患者申出療養といった**保険外併用療養**」や「**保険外診療**」は、
治療費が高額になることもあります。

6歳以上70歳未満の場合

	保険診療	保険外併用療養 ^(※2) (先進医療・患者申出療養の場合)	保険外診療
診察・入院などにかかる費用	公	公 3割負担	全額自己負担
手術料、技術料など治療そのものにかかる費用	3割負担		
差額ベッド代、通院時の交通費、ウィッグなどの外見ケアなど 其他費用	全額自己負担		

(※2)保険診療との併用が認められている療養です。

公…公的医療保険の高額療養費制度が利用できます

ご存じですか? 先進医療・患者申出療養

先進医療・患者申出療養は、将来的に保険導入にむけて検討されている段階であるため、
先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用は**公的医療保険制度の対象外**となります。
また、厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養であり、保険診療との併用が認められています。
なお、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

先進医療とは?

医療機関が起点となって
先進的な医療を実施するもの
(あらかじめ受けられる医療技術や医療機関
などの条件が決まっています)

技術料は全額自己負担となります。

技術料[例] 重粒子線治療の場合

1件あたりの費用 平均 約**316万円**^(※3)

患者申出療養とは?

患者からの申し出が起点となって
未承認薬等の使用について
安全性が一定程度確認されたうえで、
身近な医療機関において実施するもの

技術料は全額自己負担となります。

患者申出療養の各技術の概要については、
厚生労働省のホームページをご確認ください。

(※3)重粒子線治療の平均費用:厚生労働省 第117回先進医療会議「【先進医療A】令和4年6月30日時点における
先進医療に係る費用 令和4年度実績報告(令和3年7月1日～令和4年6月30日)」をもとにアフラック作成

安心して治療に専念するための2つのポイントがあります。

ポイント

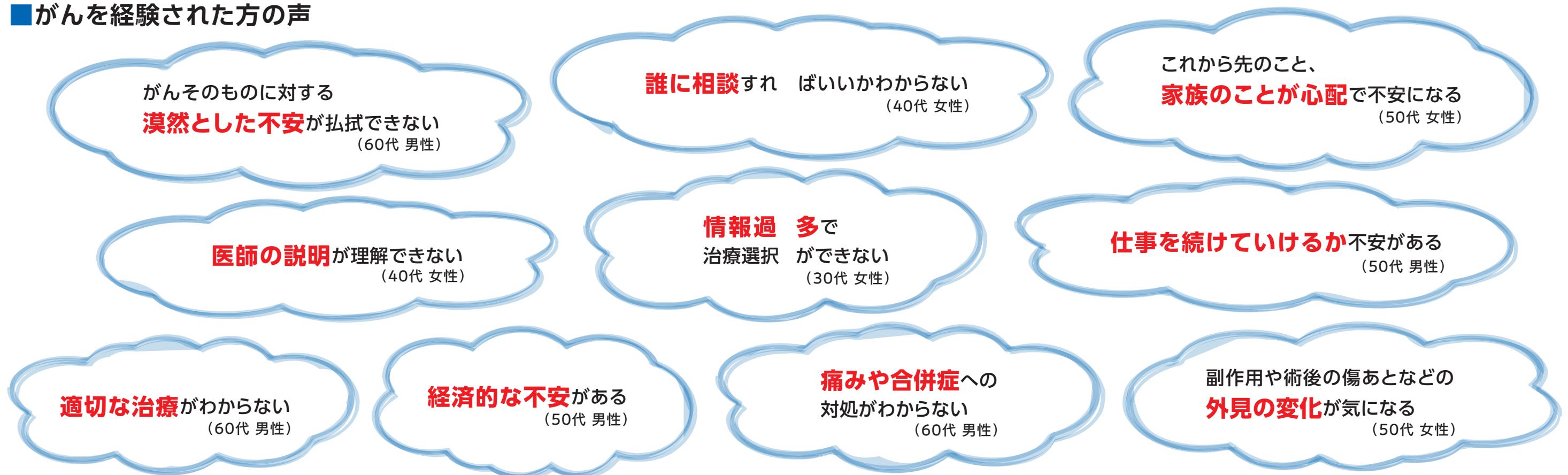
- がん治療の実態にあった幅広い保障を備えておくこと
- がんに関わる費用負担を考慮した保障を備えておくこと

治療中だけではなく、がんと診断される前から治療後の日常生活への復帰まで、さまざまな不安や悩みがあります。

■がん治療の流れ[例]



■がんを経験された方の声



がん罹患者およびその家族へのアンケート調査(2022年5月アフラック実施)

さまざまな不安や悩みを解決するためには、**2つのポイント**があります。

ポイント

「どんなことでもまずはここに相談すれば安心」
という相談先を確保しておくこと

ポイント

さまざまな不安や悩みを解決する
充実したサービスを受けられるよう準備をしておくこと

どなたに相談して、どの ように解決しますか？



専門知識を持ったアフラックのよりそうがん相談サポーターが
あなたの不安や悩みを傾聴したうえで、適切なサービスをご案内します。

「よりそうがん相談サポート」
について、動画でも
ご確認ください。

スマートフォンで
右のコードを
読み取って
簡単アクセス



アフラックの よりそうがん相談 サポーターに ご相談ください。

よりそうがん相談サポーターは、
がん患者様のご相談サポートの経験がある
看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された
専任のサポートチームです。

お一人おひとりによりそい、信頼できる情報やサービスのご案内を通じて、納得のいく治療・療養生活や意思決定を実現できるようご支援いたします。



アフラックのよりそうがん相談サポート^(※1)の③つの特長

- 1 お一人おひとりに合わせて信頼できる情報や安心して利用いただけるサービスをご案内し、お困りごとや疑問の緩和・解消をサポートします。
- 2 よりそうがん相談サポーターへの相談は無料で、何度でもご利用いただけます。
- 3 よりそうがん相談サポーターへご相談いただくことで、無料や優待価格でご利用いただけるサービスがあります。

(※1)よりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

- よりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスは、Hatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供いたします。
- 被保険者様と被保険者様の同意を得たご家族(配偶者および2親等内)が代理でご利用いただけます。

けます。

- よりそうがん相談サポートおよびよりそうの内容は、2023年5月現在のものであります。
- よりそうがん相談サポーターが案内する各

よりそうがん相談サポーターが案内するサービス[一例]

治療サポート

無料^(※2)

ご利用された方の約96%が満足しているサービスです^(※3)

訪問面談
サービス

専門医紹介

セカンド
オピニオン
サービス
面談

Web
セカンド
オピニオン
サービス

チャット
医療相談

経済不安の 解消サポート

無料^(※2)

ご契約内容の
確認

給付金請求の
取次

就労支援
サービス

情報サポート

無料

記事・ニュース・
体験談などの
情報

医療機関の
情報

生活サポート

無料または有料

家事代行
サービス

入退院・通院
サポート

宅食サポート

外見ケア
サポート

精神サポート

無料または有料

心理
カウンセリング

がん経験者
コミュニティ

(※2) 無料の範囲を超える場合は、有料となります。

(※3) 利用者アンケート実績(2021年1月～12月 株式会社アフラック調べ)

よりそうがん相談サポート^(※1)は、
電話・Webから
ご利用いただけます。



もありますが、よりそうがん相談サポートの利用の対象となるがん保険に複数ご加入いただいても、無料での提供回数は変わりません。

- 上記サービスの他にご利用いただけるサービスがあります。詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/> をご確認ください。

保障内容

治療前の精密検査から治療後の 外見ケアまでしっかり保障します。

▼ 治療前の保障

⚠ 保障の開始まで**3か月**の待ち期間（保障されない期間）があります。
団体（集団）取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

精密検査	要精検後精密検査給付金	所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたとき	検診ごとに1年に1回	2万円	保険期間 10年満期 自動更新
------	-------------	---------------------------------------	------------	-----	-----------------------

▼ 治療中の保障

診断	診断給付金	診断確定 初めてがん・ 上皮内新生物と 診断確定 されたとき	診断給付金 一時金として	治療の長期化 入院や通院が 所定の条件に 該当したとき	特定診断給付金 ^(※1) 一時金として	再発など 診断確定から 2年以上経過後に 所定の治療を 受けたとき	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
	特定診断給付金 ^(※1)		がん 50万円 上皮内新生物 5万円		がん 50万円				
	複数回診断給付金								
入院	入院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする 入院をしたとき			1日につき	10,000円		保険期間 終身 ^(※2)	
通院	通院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする 通院をしたとき			1日につき	10,000円			
治療	治療給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホル モン剤治療・ 緩和療養を受けたとき			69歳以下におすすめ ^(※3) 受けた月ごと	ホルモン剤治療 のみの場合 5万円	70歳以上におすすめ ^(※3) 受けた月ごと	ホルモン剤治療 のみの場合 3万円	保険期間 10年満期 自動更新
	特定保険外診療給付金 ^(※1)	がん診療連携拠点病院等において、 公的医療保険制度の対象とならない所定の 治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受け たとき			受けた月ごと	50万円			
	がんゲノムプロファイリング検査 給付金 ^(※1)	がんの治療を目的とする がんゲノムプロファイリング検査を受けたとき			受けた月ごと	10万円			
先進医療・ 患者申出療養	がん先進医療・ 患者申出療養給付金 ^(※1)	がんの診断や治療で 先進医療・患者申出療養を受けたとき			自己負担額と同額(通算2,000万円まで)				
	がん先進医療・ 患者申出療養一時金 ^(※1)				一時金として 1年に1回	15万円			

プラス さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

(※2) 治療給付金（がん治療保障特約）は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。

外見ケア	外見ケア給付金 ^(※1)	がんの治療を目的とするつぎの①②いずれかの手術を受けたとき ①顔・頭部の手術 ②手足の切断術	①②各1回ずつ	20万円	保険期間 10年満期 自動更新
		がんの治療により頭髪の脱毛症状と診断されたとき	1回限り	10万円	

特定保険料払込免除 ^(※1)	入院や通院が所定の条件に該当したとき	以後の保険料はいただきません（保障は継続します）
---------------------------	--------------------	--------------------------

(※1) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

(※2) ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

(※3) おすすめの給付金額は、高額療養費制度の自己負担額を考慮して設定しています。高額療養費制度の詳細は、15ページをお確認ください。

給付金のお支払いなどについて、詳しくは13～14ページ および「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

給付金名称	主契約・特約名称	支払事由	支払限度
要精検後精密検査給付金	がん要精検後精密検査保障特約	つぎのいずれにも該当したとき ①つぎの(ア)から(オ)のいずれかの「がん」について、所定の「がん」の検診を受診し、医師により要精密検査の判定を受けたこと (ア) 胃がん (イ) 子宮頸がん(女性のみ) (ウ) 肺がん (エ) 乳がん(女性のみ) (オ) 大腸がん ②所定の「がん」の検診を受けた翌日から180日以内に、 ①の判定に基づき、治療を目的として、入院または通院により精密検査を受けたこと	•(ア)から(オ)の検診ごとに 1保険年度に1回 •更新後の保険期間を含め、通算20回
診断給付金	主契約 がん保険 〔低・無解約 払戻金2018〕	初めて「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき	がん・上皮内新生物 それぞれ 1回
特定診断給付金	特定診断給付金特約	つぎの①②いずれかに該当したとき ①初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以内に つぎの(a)および(b)の合計日数が30日に達したとき (a)「がん」の治療を目的とする入院の入院日数 (b)「がん」の治療を目的とする 所定の通院 (※1)の通院日数 ②初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以上経過後に、つぎの(a)および(b)に該当したとき (a)「がん」と診断確定されていること (b)「がん」の治療を目的とする入院または 所定の通院 (※1)をしていること	1回
複数回診断給付金	診断給付金複数回支払特約	初回 初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以上経過後に、つぎの①および②に該当したとき ①「がん」と診断確定されていること ②「がん」の治療を目的とする入院または所定の通院(※1)をしていること 2回目以降 前回の「がん」による複数回診断給付金をお支払いした月の初日から2年以上経過後に、上記の①および②に該当したとき ※「上皮内新生物」の場合も同様	•がん・上皮内新生物 それぞれ 2年に1回 •通算支払回数は無制限
入院給付金	主契約 がん保険 〔低・無解約 払戻金2018〕	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする入院をしたとき	日数無制限
通院給付金		「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする つぎの①②いずれかの通院をしたとき ① 所定の治療 (※2)のための通院 ②初めて診断確定された日、 所定の治療 (※2)を受けた日、 または退院日の翌日から365日以内の通院	①日数無制限 ②通院期間中 (365日以内)は 日数無制限 ※通算支払日数に 制限はありません

給付金名称	特約名称	支払事由	支払限度
治療給付金	がん治療保障特約	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的としてつぎの①から④のいずれかを受けたとき ①所定の手術 ②所定の放射線治療(電磁波温熱療法を含む) ③所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療 ④所定の緩和療養	支払事由に該当する月につき1回 <通算支払回数> ①②の場合:無制限 ③④のみ該当する場合: すべての保険期間を通じて60回(※3)
特定保険外診療給付金	がん特定治療保障特約	「がん」の治療を目的として、がん診療連携拠点病院等(17ページ参照)で、特定保険外診療(※4)によって、つぎの①から③のいずれかを受けたとき ①手術 ②放射線治療(電磁波温熱療法を含む) ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療	•支払事由に該当する月につき1回 •更新後の保険期間を含め、通算12回
がんゲノムプロファイリング検査給付金		「がん」の治療を目的として、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に検体検査実施料の算定対象として列挙されているがんゲノムプロファイリング検査(※5)を受けたとき	支払事由に該当する月につき1回
がん先進医療・患者申出療養給付金	がん先進医療・患者申出療養特約	「がん」の診断や治療の際に所定の先進医療または患者申出療養を受けたとき	更新後の保険期間を含め、 通算2,000万円まで
がん先進医療・患者申出療養一時金		がん先進医療・患者申出療養給付金が支払われる療養を受けたとき	1保険年度に1回
外見ケア給付金	外見ケア特約	「がん」の治療を目的とするつぎの①②いずれかの手術を受けたとき ①顔または頭部に生じた「がん」の摘出術または切除術 ②手指または足指の第一関節以上の切断術(四肢切断術を含む)	更新後の保険期間を含め、 ①②それぞれ1回ずつ
		「がん」の治療を原因として、頭髮に脱毛の症状が生じたと医師に診断されたとき	更新後の保険期間を含め、 1回

保障内容	特約名称	免除事由
特定保険料払込免除	特定保険料払込免除特約	特定診断給付金の支払事由と同様

(※1) **所定の通院**とは、手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療(経口投与を除く)のための通院をいいます(ホルモン剤治療のための通院は含みません)。

(※2) **所定の治療**とは、手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療(経口投与を除く)・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をいいます。

(※3) 抗がん剤治療、ホルモン剤治療または緩和療養を受けた月に、手術または放射線治療を受けた場合は、支払限度の通算回数には含めません。また、ホルモン剤治療のみを受けた月は通算の支払回数のうち0.5回分として計算します。

(※4) 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表および歯科診療報酬点数表の算定対象として列挙されていない診療行為をいいます。ただし、つぎのいずれかに該当するものを除きます。

①先進医療
②患者申出療養
③厚生労働大臣により製造販売の承認を受け、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められている抗がん剤治療・ホルモン剤治療

(※5) 公的医療保険制度の対象となるがんゲノムプロファイリング検査を受けるには所定の要件を満たす必要があります。公的医療保険制度の対象になるか否かは、治療を受ける前に主治医にご確認ください。

高額療養費制度

Q1

高額療養費制度とは、どのような制度ですか？

A1

高額療養費制度とは、公的医療保険制度のひとつです。

同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。

※2023年5月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

69歳以下の場合

例 40歳 女性(所得区分②の場合)

1か月で100万円の医療費がかかった場合

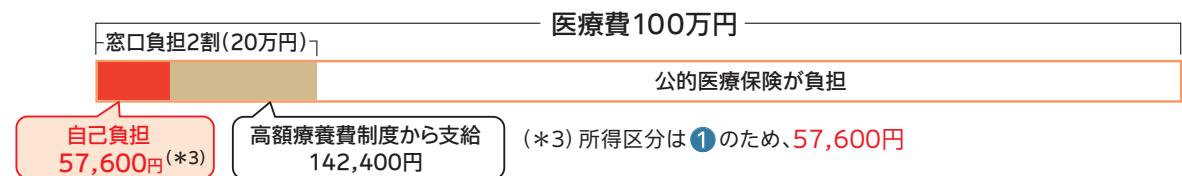
自己負担額は **87,430円**

所得区分	ひと月の自己負担限度額(世帯ごと)	4回目からの自己負担限度額(*2)
① ~年収 約370万円	57,600円	44,400円
② 年収 約370万円~約770万円	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$	44,400円
③ 年収 約770万円~約1,160万円	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$	93,000円
④ 年収 約1,160万円~	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$	140,100円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

70歳以上の場合

例 72歳 男性(所得区分①の場合)

1か月で100万円の医療費がかかった場合

自己負担額は **57,600円**

所得区分	外来(個人ごと)	ひと月の自己負担限度額(世帯ごと)	4回目からの自己負担限度額(*2)
① 年収156万円~約370万円	18,000円 [年間上限144,000円]	57,600円	44,400円
② 年収 約370万円~約770万円	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$		44,400円
③ 年収 約770万円~約1,160万円	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$		93,000円
④ 年収 約1,160万円~	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$		140,100円
⑤ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	15,000円 (多数回該当なし)
⑥ 住民税非課税世帯(*4)	8,000円	24,600円	24,600円 (多数回該当なし)

(*2) 同一世帯(同じ健康保険に加入している方に限ります)で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

(*4) 住民税非課税世帯のうち、所得区分⑤に該当しない世帯を指します。

精密検査

Q1

要精検後精密検査給付金の支払事由に定義されている「所定のがんの検診」とはどのような検診ですか？

A1

受診日において「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で指定されている検診項目(*5)または当該検診項目よりも詳細な検査が可能であり、当該検診項目に準じると当社が認めた項目を受診する検診をいいます(公的医療保険制度における保険給付の対象とならない検診に限ります)。

なお、受診方法(市区町村で実施するがん検診、職域で実施する検診・健康診断、人間ドックなど)や自己負担の有無は問いません。

(*5) 検診項目については、「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Q2

要精検後精密検査給付金は、精密検査の結果、がんと診断確定されなかった場合でも支払われますか？

A2

はい。お支払いします。

精密検査の結果、がんと診断確定されなくても、所定のがんの検診を受診し、要精密検査の判定を受け、がんの検診を受診した翌日から180日以内に医師の指示による精密検査を受けた場合には支払対象となります(ただし、同一保険年度に同一のがんの検診に対して精密検査を複数回受診した場合、2回目以降の精密検査については、給付金をお支払いしません)。

Q3

「要精密検査」の判定を受けた場合でなければ、要精検後精密検査給付金は支払われないのですか？

A3

いいえ。「要精密検査」の判定を受けていなくてもお支払いできる場合があります。

要精密検査相当の再検査や治療開始のために精密検査を実施する場合には、「要精密検査」の判定を受けたものとみなしてお支払いします。

また、所定のがんの検診を受け、精密検査に進むことなくがんと診断確定された場合にも支払対象となります。

Q4

がんと診断確定された後、そのがんについて所定のがんの検診を受診した場合、要精検後精密検査給付金は支払われますか？

A4

いいえ。がんと診断確定された後(がんの検診を受診していない場合も含む)は、その診断確定されたがんに対応する部位についてがんの検診を受診した場合であっても給付金をお支払いしません。

(例) 胃がんと診断確定された後は、胃がんの検診に対しては支払対象外となります。

特定保険外診療

Q1

特定保険外診療給付金の支払事由に定義されている「特定保険外診療」とはどのような診療ですか？

A1

公的医療保険制度の対象とならない診療行為をいいます。
例えば、日本で未承認の抗がん剤を使用した治療や抗がん剤・ホルモン剤の適応外使用にかかる治療などが該当します。

ただし、つぎの①から③に該当するものを除きます。

①先進医療	②患者申出療養
③厚生労働大臣により製造販売の承認を受け、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められている抗がん剤治療・ホルモン剤治療	

未承認薬・適応外薬とは？

未承認薬

外国(米国や欧州)で有効性が証明され、承認されているものの、日本の薬事承認をまだ得られていない薬など

適応外薬

日本でも薬機法上の承認を得て流通しているが疾患によっては承認がなく治療に使えない薬

■米国・欧州で承認され日本で未承認または適応外であるがん領域の医薬品数(2021年10月時点)

未承認薬	適応外薬	合計
104種類	69種類	173種類

国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト(2021/10/31時点のデータ)(承認年月日順)」をもとにアフラック作成

未承認薬や適応外薬での治療は保険外診療となり、全額自己負担となります。
治療の選択肢を広げるひとつとして、未承認薬や適応外薬などの治療に備えておく心安心です。

Q2

特定保険外診療給付金はどのような治療でも支払対象となりますか？

A2

「がん診療連携拠点病院等(*)」で特定保険外診療によってつぎの①②③のいずれかを受けたときにお支払いします。

(*)特定保険外診療を受けた時点において、がん診療連携拠点病院等に指定されていることが必要です。

①手術	②放射線治療(電磁波温熱療法を含む)	③抗がん剤治療・ホルモン剤治療
-----	--------------------	-----------------

がん診療連携拠点病院等とは？

全国どこでも質の高いがん医療が提供できるよう厚生労働大臣によって指定された右記のいずれかの病院のことをいいます。

- がん診療連携拠点病院(国立研究開発法人国立がん研究センターの中央病院および東病院を含む)
- 特定領域がん診療連携拠点病院
- 地域がん診療病院
- 小児がん中央機関
- 小児がん拠点病院

※詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

がんゲノムプロファイリング検査(がん遺伝子パネル検査)

Q1

がんゲノム医療とは何ですか？

「がんゲノム医療」について、動画でもご確認ください。
スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス

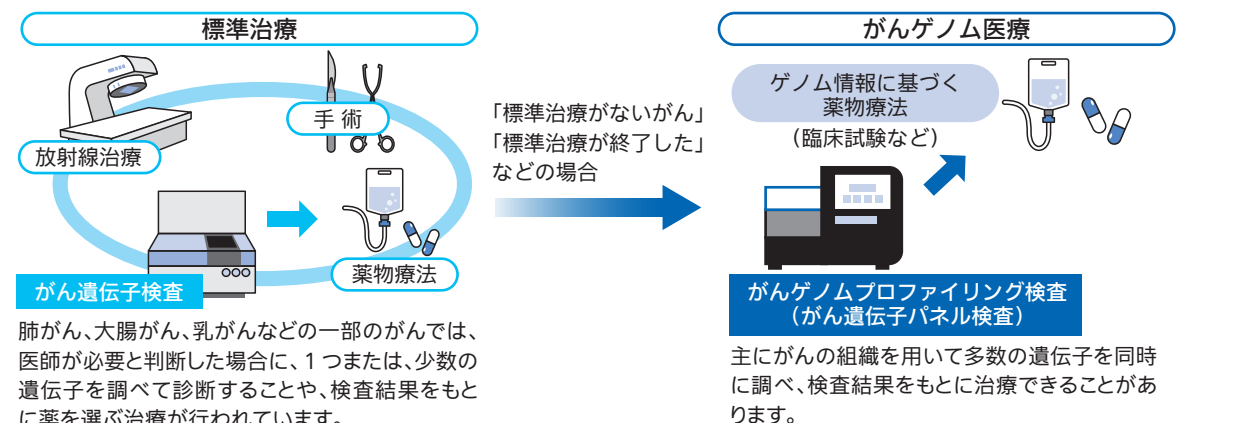


A1

主にがんの組織を使って多数の遺伝子を同時に調べる「がんゲノムプロファイリング検査(がん遺伝子パネル検査)」によって、お一人おひとりの遺伝子の変化や生まれ持った遺伝子の違いを解析し、体質や病状に合わせた治療などを行うことです。
そのため、**お一人おひとりに合った治療を検討できる可能性があります。**

がんゲノム医療とは？

標準治療がない、または終了したなどの条件を満たす場合に、「がんゲノム医療」として、一部が保険診療で行われています。



「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとにアフラック作成

Q2

がんゲノム医療はどこで受けられますか？

A2

厚生労働省によって指定されたつぎの施設で受けられます。

がんゲノム医療中核拠点病院	がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院
---------------	-------------	-------------

※詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

アフラックのよりそうがん相談サポート

Q1

よりそうがん相談サポートの各種サービスメニューは、今後変更されることはありますか？

A1

はい。随時見直されます。最新のサービスについては、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。